

## 文書の同期制御によるワークフロー 管理方式

4S-2

伊勢 広敏\*、石橋 勝典\*、村田 英子\*

\*(株)日立製作所システム開発研究所

## 1. まえがき

文書の流れを定義、制御、モニタすることにより、オフィスにおける協調作業を支援するワークフロー管理システムが注目されている。ワークフロー管理システムは、協調作業における作業者間の関係を記述するビジネスプロセスと、各作業者のユーザAPとを独立開発、管理可能にするものである。現在、我々は、ビジネスプロセスを管理するワークフローサーバと、ユーザAPを実行するクライアントで構成されるワークフロー管理システムを開発している。

本稿では、多様なビジネスプロセスの管理に対応することを目的として、ワークフローサーバに文書キューを設け、複数のクライアントで処理することにより完成される文書を回覧する方式を検討した。以下に、本システムにおける文書フロー制御方式について報告する。

## 2. システムの概要

## 2.1 管理情報

本システムでは、文書を回覧する単位は、ホルダである。ホルダは、ステータス情報と文書実体管理情報で構成される。

## (1) ステータス情報

ホルダの状態を管理する情報であり、システム管理部とユーザ管理部で構成される。ユーザ管理部は、ビジネスプロセスを定義時に設計され、ホルダの構造を定義する領域である。この領域は、ユーザAPがアクセス可能な複数のフィールドで構成され、各フィール

ドには、各クライアントのユーザAPが、文書に対して実行した処理結果を反映する。

システム管理部では、通過パス、ユーザごとの受発信時刻などを管理する。

## (2) 文書実体管理情報

作業の対象情報である文書実体を管理する情報であり、文書実体の属性や、文書実体へのポインタなどの管理形態を管理する。文書実体は、文書管理サーバなど別システムを利用して格納する。

## 2.2 処理の流れ

本システムでは、1つのワークフローサーバ内でビジネスプロセスが閉じている場合、各クライアントに対しては、ホルダだけがフローデータとして回覧され、文書実体は、ストックデータとして管理される。ホルダは、電子メールなどの非同期ファイル転送手段を利用して文書キューを移動する。ホルダのアクセスは、原則として、各ユーザの文書キューに蓄積されている時にのみ可能となる。

各ユーザの文書実体に対するアクセス権は、アクセス権テーブルにより動的に変更される。アクセス権テーブルは、現ユーザおよびステータス情報により、文書実体のアクセス権を管理するものであり、ビジネスプロセスの定義時などに、予め設定される。アクセス可能である文書実体は、ユーザAPにおける作業で文書要求関数が発行された場合に、クライアントに転送される。

図1に本システムにおける処理の概要を示す。

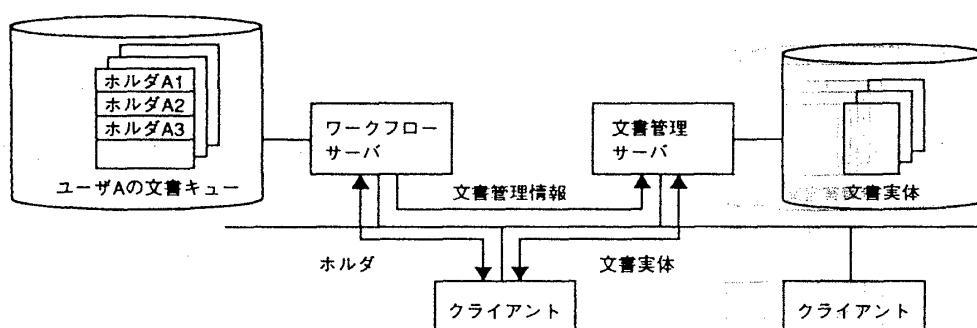


図1 ワークフロー管理システムの処理概要

